

平成30年度第2回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成31年 2月18日(月) 午後3時00分～午後3時30分
- 2 場 所 市民文化センター 別館1階 第6中会議室
- 3 出席者 委員 14人
渡邊 美保子 藤田 憲明 高橋 正弥 矢野 雅士
渡邊 郁雄 上林 正佳 今村 信 箱岡 一郎
飯尾 義昭 永易 泰蔵 菅 幸廣 八子 美代子
曾我部寿恵子 高田 実

事務局 2人
青少年センター所長 藤田 秀喜 同職員 在間 京子
- 4 欠席者 委員 7人
曾我部 みさ 坂本 聡志 村上 誠 山内 幸春
森 直子 続木 明美 青木 英貴
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 議案第4号 青少年善行表彰について
(2) 議案第5号 少年補導委員の推薦について
(3) 議案第6号 新居浜市少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準の改正について
(4) その他
- 7 会 議
＜午後3時00分開会＞

○事務局(所長) 定刻がまいりましたので、ただいまから平成30年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会を開会いたします。

なお、会議は、会議資料1ページでございます。会次第にそって進めさせていただきます。

出席委員数をご報告申し上げます。本日の協議会にご出席いただいております委員さんは、14名でございます。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は、半数以上でございます。よって、会議は成立していることをご報告申し上げます。

では最初に、渡邊会長から 開会の挨拶をお願いします。

＜会長あいさつ＞

○会長(渡邊) 本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、平成30年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会に、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃からそれぞれの立場で、新居浜市の青少年健全育成にご尽力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

今後におきましても、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、新居浜市の子ども達を見守

り育てていきますよう、より一層皆様方のご支援、ご協力をお願いいたしまして開会のご挨拶とさせていただきます。

○事務局（所長） ありがとうございます。

本来なら、関教育長から委員の皆様にご挨拶を申し上げるところではございますが、本日急遽出張が入り、ご挨拶することができません。委員の皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいとの伝言をいただいております。

これからの議事進行につきましては、渡邊会長に議長役を務めていただくこととなります。渡邊会長さんよろしくお祈いします。

<議 事>

○会 長 議事に入ります前に、お諮りいたします。本日の協議会を部分公開にいたしたいという件でございます。

これより審議していただきます議案第4号及び議案第5号の2件につきましては、いずれも審議資料に推薦書がございまして、この中には推薦理由として個人情報に記載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報を除いて部分公開といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

○委 員 [異議なし]

○会 長 ありがとうございます。それでは、その部分の審議については、本日は傍聴人の方はいらっしゃいませんが非公開といたします。

<議案第4号、青少年善行表彰について>

○会 長 それでは、議案第4号青少年善行表彰についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（所長） はい、会長。

○会 長 所長。

○事務局（所長） 議案第4号青少年善行表彰についてをご説明申し上げます。

本案に関しましては、2ページから10ページに掲載いたしておりますので、順次お目通し願います。

まず2ページをお開きください。

今回の表彰候補者は4名と1団体ございまして、4つの学校の校長先生から推薦があったものでございます。

推薦の理由でございますが、3ページに推薦理由の概要及び4ページ以下の推薦書をご覧ください。

[個人情報保護のため省略]

この表彰は、推薦制となっております。ここに掲載の新居浜市青少年善行表彰要綱に基づきまして、青少年の資質向上のため、特に、生活及び行動において、善行著しい個人・団体に表彰を行うというもので、毎年11月から1月の間に小・中・高校・高専の各学校及び

民生児童委員に推薦を依頼しております。今回の被推薦者は、それぞれ、人命救助やボランティア活動などに顕著な功績をあげており、要綱第2条の第1号、第2号及び第5号に該当するものと考えます。

なお、表彰につきましては、平成31年2月25日を予定しております。

本協議会でご承認をいただきましたら、表彰手続きを執り、学校長に表彰状と記念品をお届けし、卒業式、終業式などの場で伝達していただくように考えております。

以上です。ご審議よろしく願いいたします。

<質疑応答>

○会 長 ただいま事務局から、議案第4号青少年善行表彰についての説明がありましたが、質疑、又は何かご意見がございましたら挙手をもってお願いいたします。

○委 員 7月7日の件ですが、大雨警報の出てる中、どういった経緯で増水した川内に入水状態の女性と遭遇したのでしょうか。

○事務局（所長） 消防署に確認しましたところ、祖父と様子を見に川に行ったところ、女性を見つけ、消防署に連絡するとともに家からタオル等をもって来る等して近所の方と協力して救出・保護したとのことでした。

○会 長 ほかに無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

<採 決>

○会 長 それでは、議案第4号を承認することにご異議ございませんか。

○委 員 [なし]

○会 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、承認されました。

<議案第5号 少年補導委員の推薦について>

○会 長 次に、議案第5号少年補導委員の推薦についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。事務局から説明をお願いします。

○事務局（所長） はい、会長。

○会 長 所長。

○事務局（所長） 議案第5号少年補導委員の推薦につきまして、ご説明申し上げます。

資料の11ページから19ページをお目通しください。

[個人情報保護のため省略]

平成30年6月1日現在、少年補導委員の実数は192人で、総枠200人に達していない状況でございますので、この4名を新たに少年補導委員として委嘱したいと考えております。支部長及び公民館長の推薦書並びに支部員名簿は、12ページから19ページのとおりでございます。

ご審議よろしく願いいたします。

<質疑応答>

○会 長 ただいま事務局から、議案第5号少年補導委員の推薦についての説明がありましたが、質疑、又は何かご意見がございましたら お願いいたします。

○委員 [特に 無い]

○会長 特に無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

<採 決>

○会長 それでは、議案第5号を承認することにご異議ございませんか。

○委員 [なし。]

○会長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、承認されました。

<議案第6号 新居浜市少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準の改正について>

○会長 次に、議案第6号新居浜市少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準の改正についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局(所長) はい、会長。

○会長 所長。

○事務局(所長) 議案第6号新居浜市少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準の改正につきまして、ご説明申し上げます。

まず、少年補導委員の東予地区の他市の状況についてご説明いたします。

今治市が任期2年で、4月1日時点で80歳未満としています。

西条市は、任期2年で、合併後もそれぞれまちまちですが、旧東予市地域で、4月1日時点で75歳未満、その他の地域におきましては、年齢制限はありません。

四国中央市は、1年任期で、年齢制限はないという状況です。

新居浜市の少年補導委員の年齢要件につきましては、これまで、委嘱時において、再任の場合は、満72歳未満であること。とされておりましたが、満72歳以上の方でも元気な方がたくさんいらっしゃることで、他の団体の年齢要件においても、再任の場合、満75歳未満であることとされていることが多いことなどを考慮し、次回の委嘱換えから、再任の場合は、満72歳未満であること。の次に、「ただし、満72歳以上であっても(満75歳未満に限る。)、後進の育成のため必要な人材については、再任に関し支部長会及び青少年センター運営協議会の承認を得た場合は、再任することができる。」を付け加えることとしたいと考えております。

ご審議よろしく願いいたします。

<質疑応答>

○会長 ただいま事務局から議案第6号新居浜市少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準の改正についての説明がありましたが、質疑、又は何かご意見がございましたらお願いいたします。

○会長 特に無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

<採 決>

○会長 それでは、議案第6号を承認することにご異議ございませんか。

○委員 [なし。]

○会長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、承認されました。

<その他>

○会 長 以上で、本日予定しておりました議題は終了いたしました。

その他ということで、この際、何か御意見や御質問などはございませんか。

また、関係機関からの情報提供などもございましたらお願いします。

まず、事務局から議案以外の資料の説明などありましたらお願いします。

○事務局（所長） 資料の23ページをお開きください。

平成30年4月から平成31年1月までの青少年センター補導状況でございます。

街頭補導実施状況につきましては、延べ人数で2,643人、回数で522回と、前年同期とほぼ同水準でございます。

補導、指導、声かけの人数では、全体で168人と昨年の252人から大幅に減となっております。特に、中学生に対する街頭補導件数が減少しております。

次に、次回の予定等についてでございます。

青少年センター運営協議会は、例年2月と5月に開催いたしております。今回は、5月となりますが、年度が替わりましてから改めてご案内させていただきます。年度替わりによります各機関、団体等の人事異動や役員の改選がございました場合には、後任の方に委員の就任について、引継ぎをしていただきますようお願いいたします。

○会 長 ほかにございませんか。

○委 員 防犯カメラの値段を教えてください。

○委 員 ピンキリで、通販を利用すると安く購入できます。公園に設置しているようなのは、とても高いです。利用場所に合わせて購入するとよいでしょう。

○会 長 ほかにございませんか

○委 員 少年補導委員支部別状況の表に関してですが、特に高津校区は定数に対して-9と大変少なくなっています。人材確保には苦勞するでしょうが、館報等を利用して公募するなど努力していただきたい。センターの方からも声掛けをしていただきたいと思います。

○事務局（所長） 新しい人材確保はどの方面でも難しくなっています。支部長もいろいろ努力されているようですが今後も今まで以上に人材確保に努めるように伝えておきます。

<閉 会>

○会 長 ほかに無いようですので、これをもちまして平成30年度第2回青少年センター運営協議会を閉会いたします。ご審議お疲れさまでした。

ありがとうございました。